

報告事項No. 2

令和3年度 川崎市教育委員会任期付職員（学芸員）採用選考の実施について

1 趣旨

文化財保護法の規定に基づく高度な専門性が必要である文化財課（埋蔵文化財）の業務において、埋蔵文化財行政の効率的・効果的な事業を推進するために、埋蔵文化財の専門業務及び令和元年東日本台風の影響により被害が生じた収蔵品の保護及び修復作業に携わる学芸員について、任期の定めのある職員として、次のとおり採用選考を実施する。

2 選考区分及び採用予定者数等

選考区分	所 属	勤務地	職種	採用予定人数
埋蔵文化財A	文化財課	市民ミュージアム等	学芸員	1名
埋蔵文化財B	文化財課	文化財課	学芸員	1名

3 任用期間

埋蔵文化財A：令和4年4月1日～令和6年3月31日【2年0箇月】

埋蔵文化財B：令和4年4月1日～令和6年3月31日【2年0箇月】

4 選考日程等

(1) 第1次選考

- ・選考日 令和4年1月30日（日）
- ・場 所 川崎市役所第4庁舎
- ・選考内容 専門試験・・・記述式（120分）※問題は埋蔵文化財A・Bで異なります。

(2) 第2次選考

- ・選考日 令和4年2月20日（日）
- ・場 所 川崎市役所第4庁舎
- ・選考内容 面接試験・・・個別面接

5 合格発表

(1) 第1次選考合格発表

令和4年2月10日（木）に合格者に文書で通知するとともに、川崎市教育委員会インターネットホームページに掲載いたします。

(2) 最終合格発表

令和4年2月28日（月）に合否にかかわらず受験者全員に文書で通知するとともに、最終合格者の受験番号を川崎市教育委員会インターネットホームページに掲載いたします。

6 受付期間

令和3年12月27日（月）～令和4年1月14日（金）（消印有効）※郵送による受付のみ

7 受験案内の配布

- (1) 区役所、図書館、市民館等で配布いたします。
- (2) 選考試験の実施については川崎市教育委員会インターネットホームページに掲載いたします。